

御嶽山噴火に伴う治山ダムの緊急除石対策工事に着手します

林野庁では、御嶽山噴火により発生した土石等の流出対策として、緊急的に濁川に設置している治山ダムの除石工事に本日（平成26年10月1日）より着手します。

なお、監視カメラ及びセンサー設置についても、関係機関と連携して検討を行っています。

